

横浜市中心卸売市場のあり方に関する提言書

(概 要 版)

平成20年3月

横浜市中心卸売市場開設運営協議会

横浜市中心卸売市場のあり方検討委員会

はじめに

1 委員会（横浜市中心卸売市場のあり方検討委員会）設置の経緯と目的

卸売市場については、流通環境が変化する中で全国的にその取扱量が減少傾向にあり、また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中で品質管理の徹底も強く要請されてきているところである。

横浜市中心卸売市場においても同様な状況にあったことから、横浜市ではかねてから市中心卸売市場の今後のあり方を内部で検討していたところであるが、平成17年度には「市民の食に関連する事業に係る財務事務の執行及び経営に係る事業の管理」を対象として包括外部監査が実施され、同監査の結果、市中心卸売市場については以下に示すような「市場のあり方の検討」を求める意見が提出された（平成18年1月20日）。

■市場の取扱高、卸売業者・仲卸業者の経営状況が悪化する中、横浜市として市民に対し市場の存在意義の説明責任を果たす一方で、市場のあり方について次のような事項を検討する必要がある。

- ①今後のニーズの変化にどう対応するのか
- ②施設の改修等、今後の設備投資負担に予算的に耐えられるのか
- ③中長期的な経営計画を作成し、総合プランを作成

■今後の市場のあり方について、上記の根本的な事項を検討するために、早急に専門家によるプロジェクトを立ち上げて議論し、市民への情報開示に努めるべきである。

本委員会は、平成18年9月に市長より「横浜市中心卸売市場のあり方検討」について諮問を受けた横浜市中心卸売市場開設運営協議会によって専門委員会として設置されたものであり、横浜市における内部検討経緯を踏まえつつ、上記意見に早急に対応することを目的として、平成18年11月の第1回開催以降、平成20年2月に至るまでに8回に渡り開催され、広範な分野にわたる専門家から成る検討委員（委員は後述）によって様々な事項についての検討を行った。

本提言書はそこでの検討の経緯・結果を取りまとめるとともに、その検討結果を踏まえて、横浜市中心卸売市場の今後のあり方についての提言を行うものである。

2 委員会の開催日程と検討テーマ

開催日	検討テーマ
第1回 平成18年11月9日	(1) 中央卸売市場制度とその役割 (2) 横浜市中心卸売市場の現状 (3) 横浜市中心卸売市場が直面する課題
第2回 平成19年1月11日	(1) 卸売市場設置の意義と役割 (2) これからの消費地卸売市場に求められる機能
第3回 平成19年5月10日	(1) これからの卸売市場が果たすべき役割・機能 ① 利用者の視点 ② 本来の市場機能の充実 ③ 公共施設・都市計画施設としての視点
第4回 平成19年7月6日	(1) 卸売市場の経営のあり方 ① 卸売業者・仲卸業者の経営課題と対応 ② 開設者の市場経営の課題と対応
第5回 平成19年9月5日	(1) 卸売市場の経営のあり方 (2) 横浜市における卸売市場の必要規模 (3) 中央卸売市場として望ましい立地条件
第6回 平成19年11月9日	(1) 提言に向けた課題の整理 ① 短・中・長期的課題への対応について ② 主要設備の更新等計画修繕の試算について ③ 計画取扱数量・農水省基準取扱量の達成状況について ④ 市場再整備手法の比較について ⑤ 市場再整備の必要性に関する基本的な考え方について ⑥ 市民・民間事業者とのコラボレーションについて ⑦ 市場施設の必要規模推計について (2) 提言書の構成について
第7回 平成20年1月17日	(1) 委員会提言書のとりまとめについて (2) 今後のスケジュールについて
第8回 平成20年2月20日	(1) 委員会提言について

3 委員会の構成

専門分野	氏名	職名	
会計学	若杉 明	横浜国立大学名誉教授 LEC会計大学院教授	委員長
経営戦略	岩島 光太郎	経営コンサルタント	副委員長
流通学	三村 優美子	青山学院大学経営学部教授	
都市計画	高見沢 実	横浜国立大学工学研究院准教授	
市場制度	樋口 久俊	元 農林水産省畜産局長 株式会社サタケ顧問	
生産者	福岡 喜輝	全国農業協同組合連合会 神奈川県本部農産部長	
消費者・市民	服部 孝子	横浜市消費者団体連絡会 事務局長	
市場関係者 (青果卸売業者)	鈴木 邦之	横浜丸中青果株式会社 代表取締役会長	
市場関係者 (水産卸売業者)	増田 稔	横浜丸魚株式会社 顧問	
市場関係者 (食肉卸売業者)	池田 正男	横浜食肉市場株式会社 代表取締役社長	

(敬称略・順不同)

提言の概要

1 提言の概要

横浜市中心卸売市場は昭和 6 年、現在地である神奈川区山内町に本場が開場し、その後の人口増加や消費者ニーズの拡大に合わせ鶴見区大黒町に食肉市場（昭和 34 年）、金沢区鳥浜町に南部市場（昭和 48 年）の開設を経て、長年にわたり横浜市民の食を支える生鮮食料品等の流通拠点として、また、横浜の都市形成において歴史的にも文化的にも重要な役割を果たしてきた。

現在でも、360 万市民の需要量に対する横浜市場取扱量の割合は平成 18 年度に青果部で 74.2%、水産物部 56.6%、花き部 13.9%、食肉部 19.5%を占めており、横浜市中心卸売市場が市民の食生活にとって欠かすことのできない基幹的施設であることに変わりはない。

しかし、近年、産地・出荷者団体の大型化をはじめ、生鮮食料品流通ルートの多様化、食品小売業者の減少、大型量販店の台頭、輸入食料品、加工食料品の増加、外食・中食に見られるような消費スタイルの変化等卸売市場を取巻く厳しい流通環境を背景に全国の食料品流通に占める卸売市場経由率は減少を続けており、横浜市場においても青果部を除いて取扱高の減少が続いている。

取扱高の減少は市場関係事業者の経営に大きな影響を及ぼしており、特に仲卸業者の経営環境は非常に厳しい状況になっている。

他方、市場を開設している横浜市においても、売上高使用料収入の減少等により市場会計歳入に占める一般会計繰入額の割合が大きくなっているほか、市場施設の老朽化による管理コストの増大、物流ニーズへの対応の遅れ、食の安全・安心への消費者ニーズへの対応などの問題を抱えている。

当委員会では、横浜市中心卸売市場開設運営協議会からの付託を受け平成 18 年 11 月から 1 年 3 か月にわたり市場流通、都市計画、経営学、会計学、消費生活等様々な見地から市場の現状と課題について検討を重ねてきた。以下は提言の概要である。

■ 横浜市は、安全・安心な生鮮食料品等の市民への安定供給という公的使命を果たすため、引き続き中央卸売市場を開設・運営していくべきである。

■ 横浜市は市場関係事業者と連携して市場機能の強化、とりわけ食の安全・安心への対応、物流効率化・低コスト化、市場関係事業者の経営基盤強化、平成 21 年度からの卸売委託手数料弾力化への対応等の課題への取組を着実に進めるべきである。

■ 当委員会では、以下の事項などから、横浜市が今後も中央卸売市場の開設・運営を継続するためには、主要な取扱品目が重複する本場と南部市場の統合は将来的に避けられないとの結論に達した。

- ・過去の取扱量の推移、現在の取扱量の規模及び将来の人口の減少等から見て、本場・南部市場を適正規模とする必要があること
- ・現在の横浜市場の施設・機能の面で食の安全・安心に対する需要者ニーズに十分に応えられていないこと
- ・開設者及び市場関係事業者がともに厳しい経営状況にあること
- ・今後 10～15 年後に本場・南部市場の施設更新時期が到来すること
- ・市場周辺地域の開発により操業環境が悪化していること

横浜市は、本場・南部市場を統合して多様な顧客ニーズ、市民の食の安全・安心への要請に応えることのできる新市場を整備することについて市場関係事業者との本格的な検討を進めるべきである。

本場・南部市場の具体的な再整備手法としては「本場への統合」、「南部市場への統合」、本場・南部市場以外の候補地への「移転新設」の 3 通りの手法を提言するものである。

なお、「本場への統合」については、南部市場用地を地方卸売市場又は物流センターとして活用する方法も検討すべきである。

また、食肉市場は施設も比較的新しく、立地上も現在地での事業継続が望ましい。

2 横浜市中心卸売市場のあるべき姿・将来ビジョン

横浜市中心卸売市場は、昭和6年の開設以来、長年にわたり横浜市民の食を支える生鮮食料品等の流通拠点として、また、横浜の都市形成において歴史的にも文化的にも重要な役割を果たしてきた。

本項では、横浜市場が重要な都市施設として引き続きその機能を発揮していくため、今後の市場のあるべき姿・将来ビジョンを8項目にわたって提言する。

横浜市場は、今後、中央卸売市場のあるべき姿・将来ビジョンを具体化するにあたっては、詳細な情報収集を行い、市場関係事業者と十分協議を行ったうえで検討を進めていただきたい。

生鮮食料品というモノを中心に多くの人と情報が行き交い、商品の付加価値を高めて流通させ、価格形成を図るといった市場本来の機能を発揮するとともに、市場外流通・他市場との競争に打ち勝つための強みとなる特色づくり・独自性の深化を図る。

あらゆる顧客のニーズに対応できる卸売市場として商品力、顧客サービス、業務システムにおいて優位性・先進性を持つ。

2.1 市民への生鮮食料品等の安定供給という使命の達成

- ・集荷力、販売力の強い市場（きめ細かな品揃えと必要量の確保）
- ・情報の集積、プロとしての専門性の発揮により、質・量ともに産地・生産者（販売）及び小売店・消費者（購入）双方の期待に応える市場
- ・価格形成力があり、代金決済に関する信頼度が高い市場
- ・神奈川県の中核市場として広域エリアに対応できる市場
- ・地元の中小小売店・商店街の活性化、業務用需要に応えられる市場
- ・地産地消に対応し地元産地の育成や足元商圈を固めることができる市場
- ・災害時の食料品供給拠点としての市場

2.2 食の安全・安心への対応 ～閉鎖型売場施設等の整備・コールドチェーンの確立等～

- ・ 外気遮断・温度管理（冷凍・チルド・冷蔵・常温）・入退場管理された閉鎖型の卸売場、仲卸売場
- ・ 食品安全マネジメントシステムに準拠した施設・システムの整備
- ・ トレーサビリティシステムの確立
- ・ 横浜市独自の品質・衛生管理基準の設定
- ・ 従業員の意識改革と安全品質管理行動基準の策定

2.3 物流の効率化・低コスト化、高付加価値化

- ・ 効率的な分荷機能を持ち、高度な商品回転ができる市場
- ・ 店頭販売（買出人向け売場）動線と配送販売（小口、大口）動線の分離
- ・ 荷受から検品、保管、荷渡しまで一貫した物流情報システムの導入と場内荷役業務の統合
- ・ 高床ホーム、ドッグシェルター、自動搬送設備等の物流効率化施設の導入
- ・ 受発注、販売業務、代金決済、統計報告業務等に関する情報システム化
- ・ 商物分離制度の積極的活用
- ・ 流通加工、配送等の付加サービスのための施設整備と運営体制の整備
- ・ ローコストでの運営が可能な市場

2.4 市場関係事業者の経営基盤強化

- ・ 卸売業者
 - 総合力の強化又は専門性の強化
 - 経営統合等による財務基盤の強化、経営規模の拡大
- ・ 仲卸業者
 - 顧客ターゲット・専門性・機能を明確にし、マーケティング・リテールサポートの強化
 - 業務運営システムの高度化・効率化
 - 合併等による企業規模の大型化
- ・ 卸売業者・仲卸業者の連携強化

2.5 適正規模の市場づくり

- ・ 流通機能・業務システムの変化を踏まえた物流施設の適正配置・効率化設備の導入
- ・ 投資回収計画に基づいた簡素効率的な市場施設の整備
- ・ 施設整備費の抑制・利用者負担の軽減

2.6 市場の管理運営体制の合理化

- ・ 一層の取引規制緩和と手続の効率化、取引指導監督体制の大幅縮小
- ・ 施設管理業務の更なる民間委託化
- ・ 民間活力手法の導入（指定管理者制度・PFI等）

2.7 環境にやさしい市場の実現

- ・ 場内リサイクルと省エネルギーの徹底
- ・ 場内運搬車両の電動化
- ・ 通い容器の利用促進
- ・ 場内緑化の推進
- ・ 商物分離取引等、物流効率化による入場車両の削減
- ・ 物流拠点としての都市計画・周辺環境との調和

2.8 民間事業者との連携・市民に開かれた市場の実現

- ・ 民間事業者とのコラボレーションによる施設の複合化
- ・ 場外市場の充実
- ・ 食に関する市民への情報発信機能の強化
- ・ 食育の場としての機能の強化（見学者コースの整備等）